



### Action1

戦後最大規模の洪水を治水の目標にします。

河川整備計画では、過去に多摩川で起きた洪水を参考にし、それに耐えられる治水整備を行おうと考えています。多摩川なら昭和49年の台風16号による出水、浅川なら昭和57年の台風18号が「戦後最大規模」。この規模を今後20～30年の当面の目標としています。



## 安全な多摩川をめざして



## 河道断面の確保

### 築堤対策と陸閘の解消

堤防の高さや幅が不足している区間については、整備を行っていきます。また、河川敷への通路として堤防の一部を削って設けられている陸閘は、今後なくして築堤をしていきます。

### 床止め対策

浅川では老朽化した床止めが阻害となり、土砂が溜まっている箇所などがあるため、床止めの改築・撤去・新設を実施します。

## 堰対策

二ヶ領上河原堰、大丸用水堰、四谷本宿堰、昭和用水堰、羽村取水堰の5ヵ所については、土砂をさらうなどして、本来の河道断面に戻す工事を行います。

※ 平成13年の台風15号により被災した四谷本宿堰は改築され、**対策完了しています**。

## 河道掘削対策

堰の上流などの川底に溜まって流れを妨げている土砂をさらいます。

## 樋門対策

築堤の必要な箇所、取水や排水のため設置されている樋門がある場合は、あわせて樋門対策を行います。

## 高潮対策

昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風を想定し、河口から六郷橋までの区間において、高潮に対応した堤防の整備を行います。

多摩川で堤防の高さや幅について、整備を必要とする部分に着手するとともに、洪水の流下を阻む5つの堰などのウィークポイントを解消する工事を行います。また、河口部では高潮対策を行います。



## 堤防等の安全性向上対策

### 堤防強化対策

多摩川の堤防について浸透・侵食への対応を必要としている部分は77.4%にも及びます。流水による浸透・侵食に対して堤防を保護するため、高水護岸を整備します。環境面に配慮してコンクリートの上を緑でおおったり、親水性を高めるため傾斜を緩やかにするなどの工夫を行います。

### 漏水対策

増水による水圧のために、堤防の裏側（市街地側）から水が吹き出す状態が漏水です。そのまま放置しておくと堤防の決壊につながるため、補強を行います。

### 水衝部対策

激しい川の流れや、流れに運ばれた岩などによって堤防の表側（川側）の土が削り取られると、堤防崩壊の危険性があります。そこで水が直接あたる部分（水衝部）に浸透・侵食が見られる箇所の補強を行います。

近年、洪水流による堤防の侵食や、堤防内部での水の流れによる堤防破壊のメカニズムが解明されてきました。こうした浸透・侵食の減少から、堤防の安全性を向上させる対策を実施します。